

会 議 協 政 県

令和 4 年 1 1 月 2 1 日 (月)
午前 1 0 時

- 1 . 令和 4 年度 1 2 月補正予算 (案) の概要について
- 2 . 新型コロナウイルス感染症対策について
- 3 . 官民対話の実施状況について
- 4 . フランストップセールスについて
- 5 . その他

令和4年度12月補正予算（案）の概要について

令和4年11月21日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般會計

補 正 額 7, 2 4 3, 4 1 2

補正後の規模 6 5 7, 7 6 7, 4 8 7

前年度 1 2 月補正後予算との対比 3 8, 6 0 2, 8 0 3
(6. 2 % 増)

《補正予算の財源》

特 定 財 源

6,601,600

国 庫 支 出 金

6,004,929

繰 入 金

562,280

県 債

9,000

そ の 他

25,391

一 般 財 源

641,812

地 方 交 付 税

641,812

2 特 別 会 計

<債務負担行為>

能代港エネルギー基地建設用地整備事業特別会計 (15,000)

港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計 (2,993,000)

3 企 業 会 計

電 気 事 業 会 計 △214,781

工 業 用 水 道 事 業 会 計 12,945

下 水 道 事 業 会 計 156,372

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等に要する経費のほか、新型コロナウイルス感染症への対応、新秋田元気創造プランに基づく事業、公共事業の発注を前倒しするための債務負担行為等について計上した。

I コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等

(1) 省エネ家電の省エネ促進生活支援事業 539,840

電力等の価格高騰の影響を受けている世帯の負担軽減を図るため、節電効果の高い省エネ家電製品の購入経費に対し商品券やキャッシュレスポイント等を交付する。

- ・補助対象 省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫の購入
- ・補助率等 1台あたり購入額の1/5または2万円相当のいずれか低い額
(県10/10)
- ・限度額 10万円相当/世帯
- ・補助件数 20,000台
- ・対象期間 令和5年3月(予定)から12月受付分まで

(2) ①保育所等物価高騰対策事業 110,858

電力・食料品等の価格高騰の影響を受けている保育所等や保護者の負担軽減を図るため、光熱費及び給食費（副食費）の高騰分に対し助成する。

①保育所等光熱費価格高騰対策事業 85,910 千円

- ・実施主体 i) 市町村 ii) 県
- ・補助先 i) 私立保育所等に助成を行う市町村
ii) 認可外保育施設等
- ・補助率 i) 1/2 (県 10/10) ii) 10/10 (県 10/10)
- ・補助単価 児童1人当たり 7,100 円

②保育所等給食費価格高騰対策事業 24,948 千円

- ・実施主体 市町村
- ・補助先 私立保育所、認可外保育施設等に助成を行う市町村
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・補助単価 児童1人当たり 3,240 円

(3) ①放課後児童クラブエネルギー価格高騰対策事業 5,441

電力等の価格高騰の影響を受けている民営の放課後児童クラブの負担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。

- ・実施主体 市町村
- ・補助先 放課後児童クラブに対し助成を行う市町村
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・補助単価 児童1人当たり 2,000 円

- (4) ①私立学校運営費補助金（光熱費価格高騰分） 17,902
 電力等の価格高騰の影響を受けている私立高等学校の負担軽減を図るため、
 光熱費の高騰分に対し助成する。
 ・補助先 私立高等学校
 ・補助率 10/10（県 10/10）
- (5) ①電力等価格高騰対策支援事業（大学・専修学校） 128,129
 電力等の価格高騰の影響を受けている公立大学法人及び私立専修学校の負
 担軽減を図るため、光熱費の高騰分に対し助成する。
 ・補助先 秋田県立大学、国際教養大学、私立専修学校
 ・補助率 10/10（県 10/10）
- (6) ①福祉施設・医療施設物価高騰対策事業 791,308
 電力等の価格高騰の影響を受けている福祉施設・医療施設の負担軽減を図
 るため、光熱費の高騰分に対し助成する。
- ①児童福祉施設等物価高騰対策事業 5,745 千円
 ・実施主体 県
 ・補助先 児童福祉施設等
 ・補助率 10/10（県 10/10）
 ・補助単価 定員 1 人当たり 9,000 円（入所施設）
 定員 1 人当たり 4,500 円（通所施設）

- ②介護保険施設等物価高騰対策事業 164,250 千円
- ・実施主体 市町村
 - ・補助先 介護保険施設等に助成を行う市町村
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ・補助単価 定員 1 人当たり 9,000 円 (入所施設)
定員 1 人当たり 4,500 円 (通所施設)
- ③障害者支援施設等物価高騰対策事業 47,700 千円
- ・実施主体 市町村
 - ・補助先 障害者支援施設等に助成を行う市町村
 - ・補助率 1/2 (県 10/10)
 - ・補助単価 定員 1 人当たり 9,000 円 (入所施設)
定員 1 人当たり 4,500 円 (通所施設)
- ④医療施設等物価高騰対策事業 573,613 千円
- ・実施主体 県
 - ・支援先 医療施設等
 - ・支援率 10/10 (県 10/10)
 - ・支援単価 1 施設当たり 20 万円 (病院・有床診療所・無床診療所)
1 施設当たり 3 万円 (薬局・施術所等)
1 病床当たり 2 万 5,000 円を加算

(7) 新土地改良区電気料金等緊急支援事業 147,000

電力の価格高騰の影響を受けている土地改良区の負担軽減を図るため、農業水利施設に係る電気料金の高騰分及び省エネルギー化に要する経費に対し助成する。

①電気料金の高騰に対する支援 145,000 千円

・補助率 10/10 (県 10/10)

②施設の省エネルギー化に対する支援 2,000 千円

・補助対象 取水口等の照明機器のLED化

・補助率 1/2 (県 10/10)

(8) 新港湾運送事業者支援事業 12,720

燃料の価格高騰の影響を受けている港湾運送事業者の負担軽減を図るため、港湾荷役機械の燃料費の高騰分に対し助成する。

・補助先 県内に本社を置く港湾運送事業者

・補助単価 燃料1L当たり26.4円

・補助率 10/10 (県 10/10)

(9) 産業用再エネ電力活用モデル事業 395,000

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている県内事業者の負担軽減を図るため、再生可能エネルギー設備等の整備経費に対し助成するとともに整備効果の検証を行う。

- ・補助先 県内に事業所を置く企業、個人事業主
- ・補助対象 自家消費型再生可能エネルギー設備（熱供給、発電）
蓄電設備（自家消費用）
- ・補助要件 発電量等の報告を補助事業完了後5年間行うこと
- ・補助率 発電・蓄電容量等×最大10万円（県10/10）
- ・限度額 発電設備 3,000万円
熱供給、蓄電設備 1,000万円
- ・補助期間 交付決定の日から令和6年2月まで

(10) 宿泊施設生産性向上支援事業 194,121

①宿泊施設生産性向上支援事業費補助金 190,369千円

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている宿泊事業者の負担軽減を図るため、システム導入や施設整備等に対し助成する。

- ・補助対象 i) デジタル技術の活用による経営効率化等のためのシステム導入
ii) 付加価値の高い宿泊サービスの提供に向けた施設整備
- ・補助率 2/3（県10/10）
- ・限度額 i) 400万円 ii) 1,000万円
- ・事業期間 令和4年12月（予定）から令和6年2月まで

②宿泊施設生産性向上セミナー 3,752 千円

県内宿泊施設の生産性向上を図るため、県内の先進的な取組事例等を紹介するセミナーを開催する。

(11) 観光事業者燃料高騰等対策支援事業 100,422

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている観光事業者の負担軽減を図るため、省エネ化に向けた施設改修等に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 高断熱化整備（窓、壁、断熱材 等）
高効率ヒートポンプ設置
環境対応車用充電設備の設置 等

- ・補助率 2/3（県 10/10）
- ・限度額 200 万円（下限 50 万円）
- ・事業期間 令和 4 年 12 月（予定）から令和 6 年 2 月まで

(12) フェリー航路活性化・モーダルシフト推進事業 43,000

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている運送事業者等の輸送コスト削減を図るため、必要となる車両の購入費や輸送経費に対し助成する。

①トレーラーシャーシ導入促進事業 40,000 千円

- ・補助先 県内に事業所を有する運送事業者等
- ・補助率 1/2（県 10/10）
- ・限度額 1 台当たり 400 万円
- ・事業期間 令和 4 年 12 月（予定）から令和 6 年 2 月まで

②新規需要開拓・効果検証事業 3,000 千円

- ・補 助 先 運送事業者、荷主
- ・補 助 率 1/2 (県 10/10)
- ・限 度 額 1 台当たり 3 万円、1 事業者当たり 30 万円
- ・事業期間 令和 4 年 12 月 (予定) から令和 6 年 2 月まで

(13) 地域公共交通燃料高騰等対策事業 6 2 8, 5 5 5

①乗合バスキャッシュレス化推進事業費補助金 70,000 千円

乗合バスの利便性向上及び利用拡大を図るため、バス事業者が行う交通系 IC カードの導入に係る経費に対し助成する。

- ・補 助 率 1/3 (県 10/10)
- ・事業期間 令和 4 年 12 月 (予定) から令和 6 年 2 月まで

②次世代タクシー導入促進事業費補助金 40,000 千円

環境性能の高いユニバーサルデザインタクシー等の導入を促進するため、タクシー事業者が行う車両購入等に要する経費に対し助成する。

- ・補 助 率 2/3 (県 10/10)
- ・限 度 額 1 台当たり 200 万円
- ・事業期間 令和 4 年 12 月 (予定) から令和 6 年 2 月まで

③三セク鉄道省エネ化改修事業費補助金 518,555 千円

列車運行時の省エネ化に資する路盤改良等に要する経費に対し支援する。

- ・限 度 額 秋田内陸縦貫鉄道 (株) 264,415 千円
由利高原鉄道 (株) 254,140 千円
- ・事業期間 令和 4 年 12 月 (予定) から令和 6 年 2 月まで

(14) 6次産業化施設緊急整備事業 103,869

燃料・原材料等の価格高騰下においても高付加価値な6次産業化商品の生産を図るため、必要となる機械・施設の整備経費に対し助成する。

① 6次産業化施設緊急整備事業 39,036 千円

- ・補助先 地域の農業者等と連携し6次産業化に取り組む農業経営体
- ・補助対象 農産物の生産・加工・販売に要する機械・施設
- ・補助率 1/2 (県 10/10)
- ・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで

② 6次産業化経営力強化事業 64,833 千円

- ・補助先 6次産業化に取り組む農業経営体
- ・補助対象 農産物の加工・販売に要する機械・施設
- ・補助率 1/3 (県 10/10)
- ・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで

(15) 主要農作物種子対策事業 15,900

燃料・原材料等の価格高騰の影響を受けている大豆の原種生産事業者の負担軽減を図るため、省エネ農業機械等の導入経費に対し助成する。

- ・補助対象 大豆の原種生産に必要な省エネ農機
- ・補助率 10/10 (県 10/10)
- ・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで

- (16) あきたの魅力ある水田農業確立対策事業 300,000
燃料・原材料等の価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、低コスト化・省力化に向けた農業機械等の導入経費に対し助成する。
・補助対象 スマート農機、低コスト化に資する農機
・補助率 1/2 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定) から令和6年2月まで
- (17) あきたの環境にやさしい農業推進事業 9,250
化学肥料等の価格高騰の影響を受けている農業者の負担軽減を図るため、有機農業の省力化に必要な機械等の導入経費に対し助成する。
・補助対象 除草機、温湯消毒機、色彩選別機等
・補助率 1/2 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定) から令和6年2月まで
- (18) 新あきたの園芸省エネ化支援事業 48,400
燃料・原材料等の価格高騰の影響を受けている園芸農家の負担軽減を図るため、省エネ効果のある機械・資材の導入経費に対し助成する。
・補助先 園芸に取り組む農業者
・補助対象 電力・燃料・肥料の削減に必要な園芸用機械・資材
・補助率 1/2 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定) から令和6年2月まで

- (19) 食肉・食鳥処理施設緊急環境整備事業 19,300
燃料の価格高騰の影響を受けている食肉・食鳥処理施設の負担軽減を図るため、生産性向上等に必要な機械・設備等の整備経費に対し助成する。
・補助先 食肉処理業者、食鳥処理業者
・補助対象 食肉・食鳥処理機械
・補助率 1/2 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで
- (20) 新木質燃料生産施設整備事業 10,820
燃料・原材料等の価格高騰の影響を受けている木質燃料生産者の負担軽減を図るため、生産性向上等に必要な設備の導入経費に対し助成する。
・補助先 林業経営体
・補助率 2/3 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで
- (21) 秋田県立大学施設設備等整備事業 307,958
電力の価格高騰下においても安定的な運営を行うため、秋田県立大学が実施する省エネに資する設備の整備に要する経費に対し助成する。
・補助対象 照明のLED化(本荘キャンパス)
・補助率 10/10 (県 10/10)
・事業期間 令和4年12月(予定)から令和6年2月まで

- (22) 国際教養大学施設設備等整備事業 26,180
- 電力の価格高騰下においても安定的な運営を行うため、国際教養大学が実施する太陽光発電設備の整備に要する経費に対し助成する。
- ・補助対象 太陽光パネルの設置
 - ・補助率 10/10 (県 10/10)
 - ・事業期間 令和4年12月(予定)から令和5年9月まで

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 検査体制整備事業 31,800
- 年末年始や発熱等患者の急増時における外来体制を確保するため、医療機関に協力金を支給する。
- ①年末年始体制確保医療機関向け協力金 19,800 千円
- ・支給対象 年末年始に診療・検査を行う医療機関
 - ・支給額 1日当たり15万円
- ②インフルエンザ同時流行時外来体制緊急確保協力金 12,000 千円
- ・支給対象 日曜・祝日に診療を行う医療機関
 - ・支給額 1日当たり10万円
- (2) 新型コロナウイルスPCR検査等保険適用外負担費 361,000
- 次の感染拡大期に備えるため、PCR検査等の患者自己負担分に対する支援経費を増額する。
- ・負担割合 10/10 (国 1/2、県 1/2)

- (3) 新型コロナウイルス感染症患者医療費 193,000
次の感染拡大期に備えるため、入院に係る医療費の患者自己負担分に対する支援経費を増額する。
・負担割合 10/10 (国 3/4、県 1/4)
- (4) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業 1,117,000
次の感染拡大期に備えるため、自宅療養に係る医療費の患者自己負担分に対する支援経費を増額する。
・負担割合 10/10 (国 10/10)
- (5) 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス継続支援事業 560,000
新型コロナウイルス感染症の発生時においても事業所等が介護サービスを継続して提供するために必要となる経費に対し助成する。
・補助先 介護サービス施設・事業所
・補助対象 衛生用品 (マスク、手袋、消毒液等)
施設内療養に要する費用、職員の割増賃金・手当 等
・補助率 10/10 (県 10/10)

- (6) 生活福祉資金等貸付事業 47,764
新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活費を必要とする世帯を対象とした生活福祉資金の特例貸付（9月末で受付終了）について、原資等を増額する。
・補助先 (福) 秋田県社会福祉協議会
・補助率 10/10 (国 10/10)

Ⅲ 新秋田元気創造プランに基づく事業

- (1) 新県立体育館整備事業 1,219
令和10年に開館を目指す新県立体育館の施設規模や機能を検討するため、基本計画検討委員会を開催する。
- (2) 造林地集積促進事業 9,000
再造林を促進するため、森林所有者と林業経営体との連携による造林地の集積への助成に要する経費を増額する。
・対象面積 300ha から 345ha に拡大
・補助先 i) 林業経営体 ii) 秋田県再造林推進協議会
・補助率 定額 (県10/10)
・限度額 i) 15万円/ha ii) 5万円/ha

<債務負担行為>

○若者の県内定着・回帰総合支援事業

(4, 215)

県内企業のインターンシップの内容を大学生等に紹介するオンラインセミナーを開催する。

・設定期間 令和5年度

○~~新~~新県立体育館整備事業

(31, 500)

令和10年に開館を目指す新県立体育館について、基本計画の策定及びPFI導入可能性調査を行う。

・設定期間 令和5年度

○ミュージアム活性化事業

(36, 576)

県民に多彩な芸術鑑賞の機会を提供するため、県立美術館、近代美術館及び博物館において特別展を開催する。

・開催内容 北斎漫画、小川忠博 縄文写真展、人形博覧会 等

・設定期間 令和5年度

IV 公共事業

<債務負担行為>

○国庫補助事業

(3,645,000)

・ 地方道路交付金事業（改築）	914,000 千円
・ 地方道路交付金事業（補修）	1,310,000 千円
・ 地方道路交付金事業（雪寒）	170,000 千円
・ 地方道路交付金事業（電線共同溝）	114,000 千円
・ 雪寒建設機械整備事業	442,000 千円
・ 海岸防災対策事業	94,000 千円
・ 公共堰堤改良事業	160,000 千円
・ 空港整備事業	441,000 千円

○県単独事業

(5,755,700)

・ 地方道路等整備事業（補修）	22,000 千円
・ 県単道路補修事業	2,375,000 千円
・ 県単道路除雪事業	35,000 千円
・ 県単道路維持修繕事業	2,259,000 千円
・ 県単砂防事業	20,000 千円
・ 県単河川改良事業	354,000 千円
・ 県単河川等環境維持修繕事業	559,100 千円
・ 県単港湾整備事業	131,600 千円

○災害復旧事業 (585,200)

- ・現年発生土木災害復旧事業 400,000 千円
- ・港湾災害復旧事業 50,000 千円
- ・漁港災害復旧事業 100,000 千円
- ・漁港災害関連事業 30,000 千円
- ・県単漁港維持改良事業 5,200 千円

V 人 件 費 △625,679

人事委員会勧告及び実績見込みに基づき、給与費を補正する。

- ・人事委員会勧告分 801 百万円
- ・実績見込み分 △1,427 百万円

VI そ の 他

(1) 国家賠償請求訴訟和解金 75,900

職員への安全配慮義務に係る国家賠償請求訴訟について、和解金を支払う。

(2) 消費者行政強化事業 5,227

靈感商法を含む悪質商法による被害の未然防止を図るため、県民への注意喚起等を行う。

- ・事業内容 リーフレットの作成・配付
新聞広告の実施

<債務負担行為>

○広報事業

(7 7 , 8 2 6)

広報紙やテレビ等により、県政及び県議会の情報を提供する。

①県広報

- ・事業費 69,196 千円
- ・設定期間 令和5年度

②議会広報

- ・事業費 8,630 千円
- ・設定期間 令和5年度

○県議会議員選挙費

(2 1 , 2 7 1)

令和5年4月29日の任期満了に伴い実施する県議会議員選挙について、選挙啓発等を行う。

- ・設定期間 令和5年度

○運転免許試験及び免許証作成業務事業

(2 4 7 , 7 3 8)

運転免許証の管理事務の合理化・効率化を図るため、警察庁が整備する運転者管理システムへの移行作業を実施する。

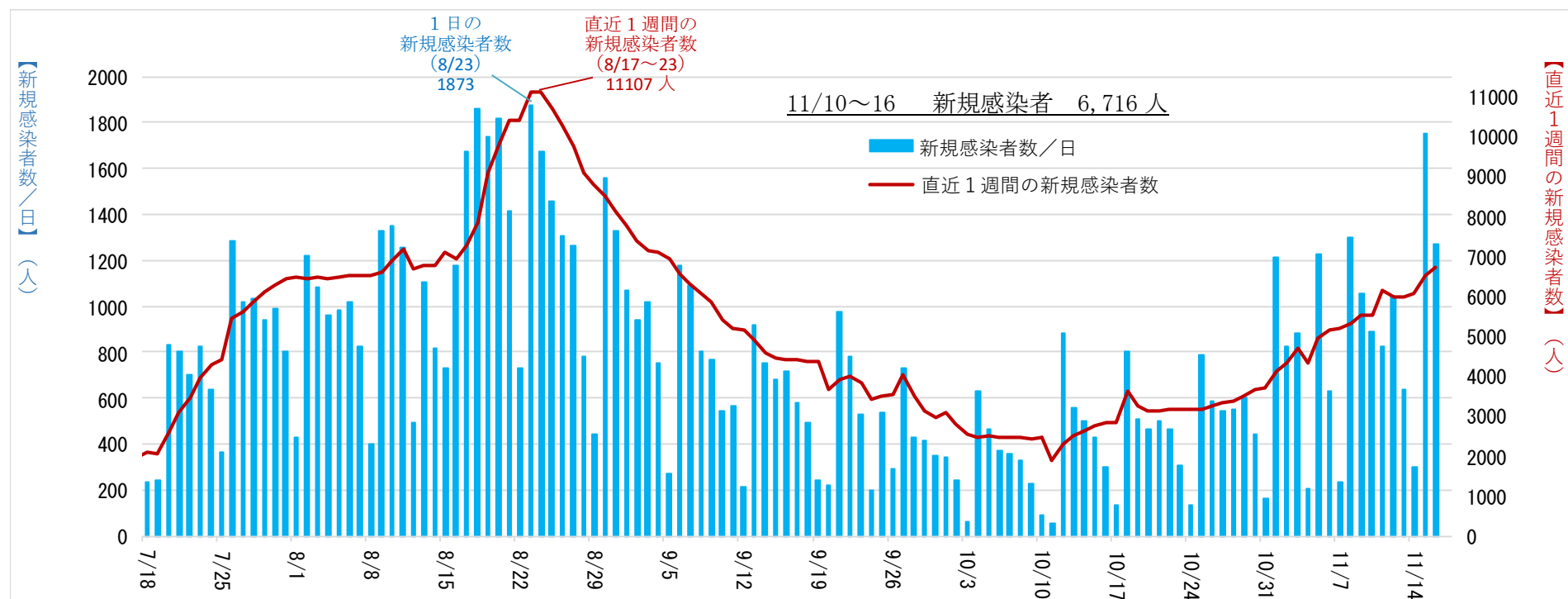
- ・設定期間 令和5年度

新型コロナウイルス感染症対策について

令和 4 年 1 1 月 2 1 日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

I 感染状況等

1 県内の新規感染者数の推移



7月以降のクラスター発生件数（11/16 現在）

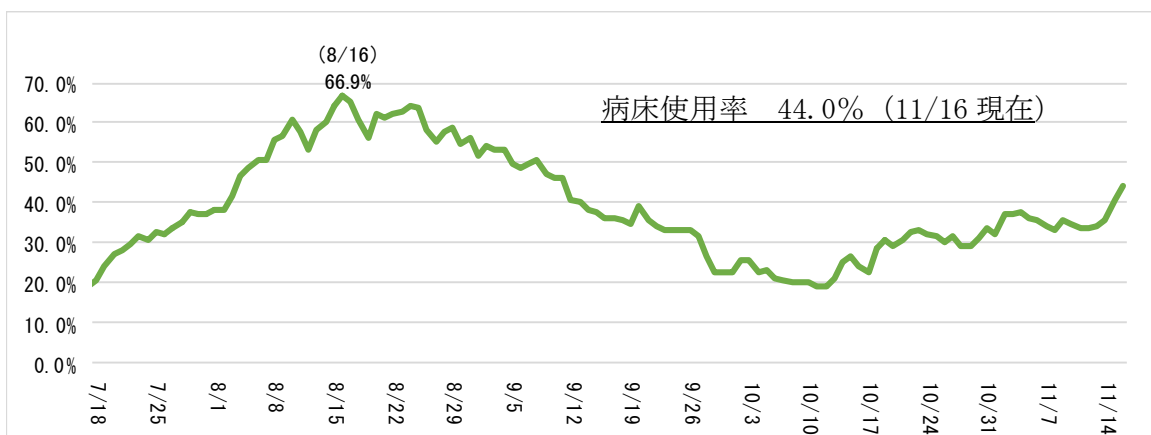
分類	教育・ 保育施設	学校	スポーツ 関連	職場	会食	飲食店	医療機関	福祉施設 (保育園除く)	その他	計
件数	84	76	9	58	10	1	58	271	3	570

※保健所に報告のあったもの

2 感染者に関する状況

(1) 入院病床（フェーズ6）の使用状況（11/16 現在）及び病床使用率の推移

入院者数 (うち重症)	318 人 (1 人)
うち確保病床の入院者数	139 人
うち確保病床以外の入院者数	179 人
現在の確保病床数 (うち重症者用)	316 床 (24 床)
病床使用率 (重症者用)	44.0% (4.2%)
最大確保病床数 (うち重症者用)	316 床 (24 床)
病床使用率 (重症者用)	44.0% (4.2%)



※「確保病床」: 新型コロナ患者の入院受入用として医療機関からあらかじめ報告を受けて確保している病床
 ※病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

(2) 宿泊療養施設の使用状況（11/16 現在）

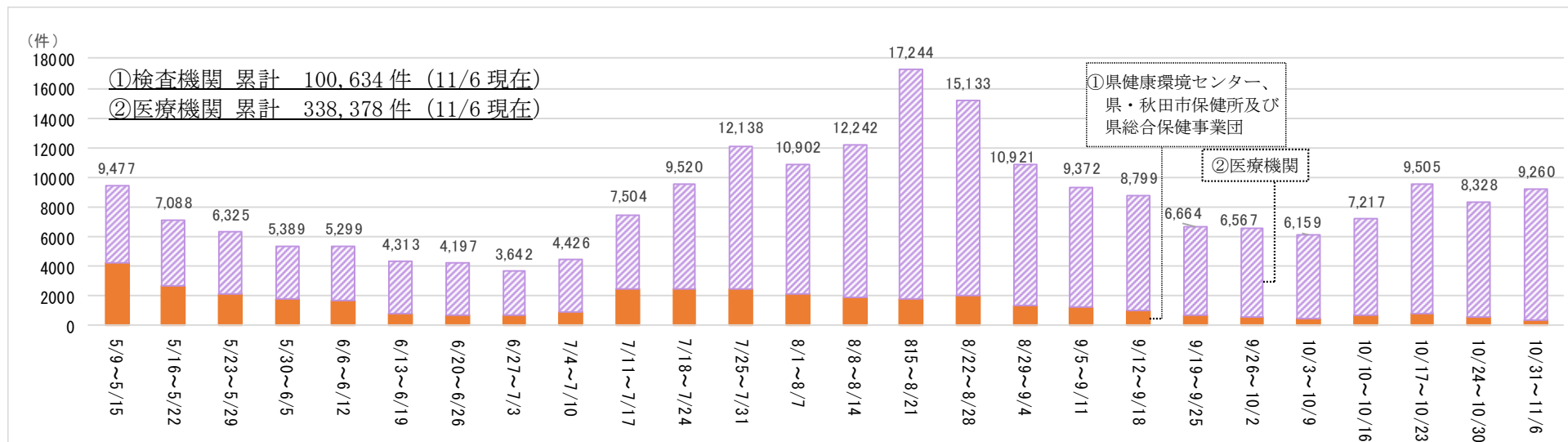
療養者数	現在の確保居室数 (収容人員数)	居室使用率 (収容人員)
100 人	415 室(518 人)	24.1%(19.3%)

(3) 死亡例の状況（11/16 現在）

65 歳未満	11 人
65～89 歳	11 人
70～75 歳	50 人
80～89 歳	107 人
90 歳以上	114 人
累計	293 人

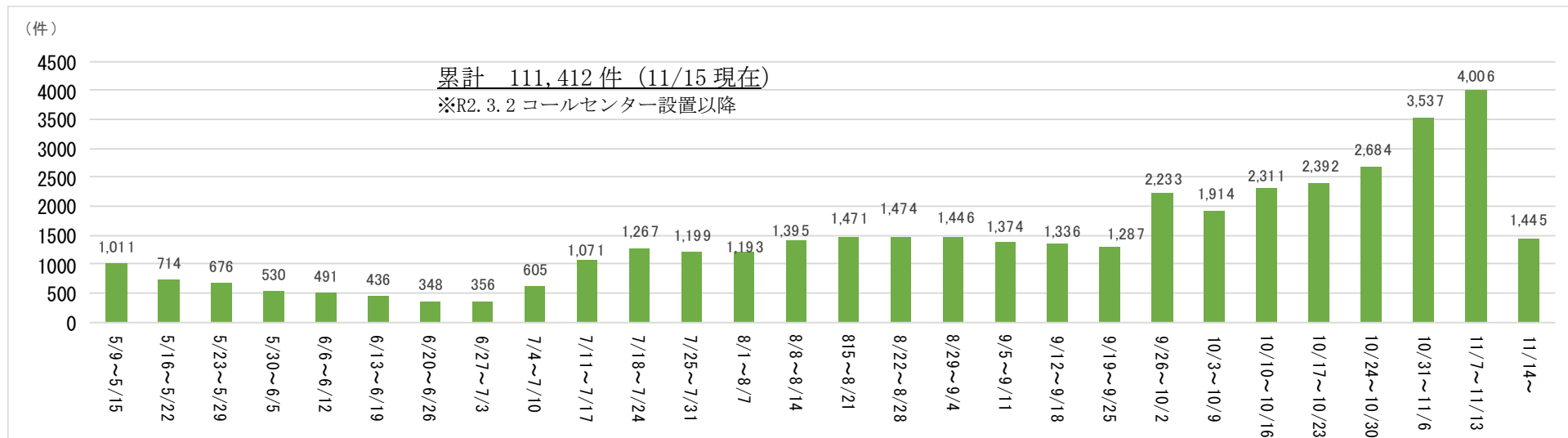
基礎疾患	
あり	278 人
なし	15 人
死亡場所	
感染症指定医療機関等	234 人
社会福祉施設等	55 人
自宅	4 人

3 PCR等検査件数の推移 (Lamp 法、抗原定量、抗原定性キット等を含む)



※医療機関における検査件数は、R2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(G-MIS)等から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数(G-MIS 集計分は11/6まで、県医師会集計分は8/28までの件数)値を合計した数値

4 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数の推移



※R4年9月25日までは「新型コロナ受診相談センター」での相談件数、9月26日以降は「総合案内窓口」での相談件数を計上

Ⅱ 感染症対策

1 全国の状況

○B A. 5 対策強化宣言

- ・令和4年7月29日から制度開始
- ・開始後、本県を含む27道府県が宣言し、9月30日までにすべて終了

2 県の対応状況

○対策本部会議の開催

対策本部	主な措置等
9/22 (45回)	・9月26日から新型コロナウイルス感染者の全数把握見直し ・感染者等のフォローアップ体制の整備
11/18 (46回)	・新型コロナとインフルエンザの同時流行に備える当面の対応の確認 (当面の対応については別紙1参照)

○感染拡大警報（秋田県のB A. 5 対策強化宣言）

- ・8月11日、県独自の「感染拡大警報」を発令
- ・8月12日、同警報を「B A. 5 対策強化宣言」として位置づけ
- ・期間は、令和4年8月12日から8月31日まで（当初）
- ・内容は、これまでの取組の徹底に加え、医療提供体制のひっ迫を回避するため、若年者など重症化リスクが低い方や軽症の方に対して、8月11日から運用開始した「秋田県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」を活用することや、救急医療機関や救急車の適正な利用に関する県民への要請など

○感染拡大警報（秋田県のB A. 5 対策強化宣言）の期間延長

- ・病床使用率が60%前後で高止まりしており、依然として高齢者施設等のクラスター発生も多いことなどから、9月30日まで期間を延長

○感染拡大警報（秋田県のB A. 5 対策強化宣言）の終了

- ・新規感染者数が減少傾向に転じているとともに、9月9日以降は、病床使用率が目安となる50%を下回っていることなどから、9月30日をもって終了

Ⅲ 医療提供体制等

1 検査・医療提供体制

(1) 保健医療体制の強化・重点化

○全数届出見直しに係る体制整備（9/26～）

- ・新型コロナに関する相談に 24 時間体制で包括的に対応し、相談内容に応じて各種支援窓口等へつなぐ「新型コロナウイルス感染症総合案内窓口」を設置
- ・自宅療養者の体調が悪化した場合等に、看護師による相談対応や、夜間休日の医師による電話診療・入院調整を行う体制を整備
- ・薬局等で購入した一般用医薬品、医療用医薬品（10 月 20 日追加）である検査キット、県が実施している無料検査事業の陽性者を陽性者登録センターの登録対象に追加

○療養支援の強化等

- ・医療機関で診断された陽性者及び陽性者登録センターで登録した陽性者に対して療養ガイドの配付やメールにより、療養支援に関する情報を提供
- ・宿泊療養や食料品等の配送について、専用のウェブサイトから申込み可能とする仕組みを構築

○保健所体制の確保

- ・自宅療養者へのパルスオキシメーターの配送調整や HER-SYS※の入力など保健所業務を外部委託
- ・会計年度任用職員を追加配置するとともに、感染状況に応じて潜在保健師や地域振興局の職員が業務応援する体制を構築

※新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム

○濃厚接触者の待機期間短縮

- ・厚生労働省通知に基づき、7 日間から 5 日間に短縮（7/22～）
※ただし、2 日目及び 3 日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3 日目から解除可能

○感染者の療養期間の見直し（9/7～）

- ・有症状者の療養期間が 10 日間から 7 日間（※）に短縮
※症状軽快後 24 時間経過が必要
- ・無症状者については、原則 7 日間であるが、5 日目に抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、6 日目に解除可能

- ・ただし、有症状者は10日間、無症状者は7日間経過するまでは、感染リスクが残存することから、自主的な感染予防行動を徹底
- 宿泊療養施設の確保
 - ・5施設（415室）を運用
- 即応病床の確保
 - ・病床確保フェーズ「6」、最大確保病床316床で運用
- 後方支援医療機関の確保
 - ・回復患者の受入先として、後方支援医療機関（現在16病院、最大82人受入れ）を確保
 - ・新規患者1名あたり10万円を支給することにより、受入体制を強化
- 患者受入先病床等の調整
 - ・保健医療対策部で全県一元的に入院・宿泊療養先、自宅療養を調整

（２）検査体制

- PCR等検査可能件数：最大時2,645件/日（有症状者・濃厚接触者等）
 - 県健康環境センター、秋田市保健所、県総合保健事業団、秋田大学、医療機関
 - ※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設（集中的検査、頻回検査）、無料検査、検査キット配布事業で使用する抗原定性検査キットも含めた検査可能件数は、最大時30,007件/日
- 高齢者施設、障害福祉事業所等における集中的検査
 - ・高齢者施設等の従事者等を対象に、週2回程度の集中的検査を実施する方針
 - ・国から支給される抗原検査キットを各施設へ配付後、実施予定
- 抗原検査キットの備蓄・配付
 - ・県で150,500テスト分（R3:50,500、R4:100,000）を購入し、診療・検査医療機関等に配付する体制を整備
 - ・高齢者施設、障害者支援施設用として、県で124,900テスト分（R3:74,900、R4:50,000）を購入し、クラスター発生施設等に配付する体制を整備
 - ・国から132,050テスト分を受領・備蓄（検査キット配付・陽性者登録センターで活用予定）
- 秋田県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター
 - ・発熱等の症状がある方のうち、若年者など重症化リスクが低い軽症の方を診断するため、8月11日に開設
 - ・抗原定性検査キットの配付を受け、検査結果をウェブフォームで報告すると医師が診断し、結果をメールで通知

- ・ 9月26日からは、薬局等で購入した一般用医薬品である検査キット、県が実施している無料検査事業の陽性者も陽性者登録センターの登録対象に追加
- ・ 10月20日から、医療用の検査キットを対象として追加
- 無症状者へのPCR等検査無料化事業
 - ・ 感染拡大傾向時における感染不安を感じる県民への無料検査（1/5～11/30）
 - ・ 検査実績等
検査場所：104 か所（11/14 現在）※民間検査機関・薬局等
検査実績：165,169 件※（12/24～11/6）
※8月末で終了した飲食・イベント・旅行・帰省等のための無料検査の実績を含む
- 全国大会参加者等へのPCR検査支援
 - ・ 国民体育大会参加選手等感染検査支援事業
内容：東北総合体育大会及び国民体育大会に参加する選手団等の大会出場に係るPCR検査の実施
実績：東北総合体育大会（開催地：青森県、主会期：R4. 8. 19～R4. 8. 21）
結果判明数 639 件 陽性 5 名 ※11. 11 時点
国民体育大会（開催地：栃木県、主会期：R4. 10. 1～R4. 10. 11）
結果判明数 759 件 陽性 5 名 ※11. 11 時点
 - ・ 全国大会等出場校感染検査支援
内容：全国及び東北大会へ出場または学校行事（修学旅行、進学就職活動等）に参加した児童生徒・引率者のPCR検査実施
結果判明数 3,220 人 陽性 10 名 ※11. 13 時点

（3）外来医療体制

- 診療・検査医療機関：310 か所
※発熱患者等の診療・検査に対応する地域の身近な医療機関を県で指定
- 地域外来・検査センター：1 か所（大館市）

(4) 入院医療体制

○患者受入のための病床数：316 床（21 病院）

地 域 別	県北	県央	県南	合計
最大確保想定病床数 (フェーズ6)	59 床	189 床	68 床	316 床
現在の確保病床数 (2/2～フェーズ6)				

重症度別	重 症	中等症Ⅱ	中等症Ⅰ・軽症	合計
最大確保想定病床数	24 床	144 床	148 床	316 床

重 症：ICU管理が必要又は人工呼吸器等装着 中等症Ⅱ：酸素投与が必要な状態(呼吸不全あり)

中等症Ⅰ：息切れ、肺炎所見あり(呼吸不全なし) 軽 症：呼吸器症状なし

○軽症者等受入のための宿泊療養施設：415 室（5 施設）

地 域 別	県北	県央	県南	合計
宿泊療養居室数 (収容人員)	20 室 (30 人)	304 室 (387人)	91 室 (101人)	415 室 (518人)

2 ワクチン接種状況等

(1) 県内接種状況（首相官邸 HP：11 月 14 日公表時点）

	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
総接種回数	8 6 0 , 3 3 4	8 5 1 , 1 0 2	7 4 6 , 6 9 4	4 7 6 , 7 5 9
対全人口接種率 (956,417 人)	8 8 . 0 %	8 7 . 1 %	7 8 . 1 %	4 9 . 8 %
全国の接種率 (125,918,711 人)	8 1 . 4 %	8 0 . 4 %	6 6 . 5 %	3 5 . 3 %

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値（11 月 13 日までの接種回数）

※ 全人口は、令和 4 年 1 月 1 日住民基本台帳年齢階級別人口による。

【参考】県内の年代別接種率（VRS（ワクチン接種記録システム）：11月14日集計時点）

	5～11歳	12～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
1回目	48.3%	90.4%	90.2%	86.4%	89.7%	92.8%	92.0%	94.9%
2回目	46.8%	89.9%	89.8%	86.1%	89.5%	92.6%	92.0%	94.7%
3回目	10.7%	65.8%	68.0%	68.6%	76.4%	85.5%	87.8%	91.8%

※ 11月13日までにVRSに登録された接種回数及び令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口による。

※ 5～11歳への3回目接種は9月12日に県内での接種開始

（2）オミクロン株対応ワクチン

○対象者

- ・初回（1回目・2回目）接種を完了した12歳以上の全ての者

○ワクチンの種類

- ・ファイザー社ワクチン（12歳以上）又はモデルナ社ワクチン（18歳以上）

○接種間隔等

- ・前回（2回目、3回目又は4回目）接種から3か月以上経過後に1回接種

※ 10/21 から接種間隔短縮（5か月→3か月）

○接種状況（11/14公表時点）

- ・169,460人が接種済みで、接種率（対全人口）は17.7%（全国は9.7%）

（3）6か月以上4歳以下の者への接種

○接種回数等

- ・乳幼児用ファイザー社ワクチンを3回接種
- ・1回目接種の3週間後に2回目、さらにその8週間以上後に3回目を接種

○接種状況等

- ・11/4から順次接種を始めているところ
- ・5地域において広域的な体制で接種実施（複数の市町村が同じ会場で接種を行う体制を確保）

IV 経済対策等

1 事業者の相談体制

(1) 県及び商工団体等への相談実績

- 県（雇用対策本部）： 319 件（令和 2 年 1 月～令和 4 年 10 月）
- 商工団体等： 117,348 件（令和 2 年 1 月～令和 4 年 10 月）
※日本政策金融公庫、商工中金を除く

(2) 資金繰り支援

ア 令和 3 年度実績

- 売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の無利子・無保証料貸付
実施期間 令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで（保証承諾ベース）
 - ・新型コロナウイルス感染症対策枠（保証承諾件数：2,355 件、金額 506.4 億円）

イ 令和 4 年度

- 売上高が減少している中小企業に対する経営安定資金の条件が有利な制度を実施
 - ・新型コロナウイルス感染症対策枠（10/30 現在）242 件、27.4 億円
 - ・ウィズ・アフターコロナ枠（10/30 現在）20 件、2.7 億円
- 無利子・無担保による制度融資（農林漁業セーフティネット資金等）の周知

2 県民生活に関する相談

- 各地域振興局における県民相談窓口の設置
相談件数：853 件（令和 2 年 3 月 2 日～令和 4 年 11 月 11 日）

3 消費喚起・拡大等

(1) 「旅して応援！」あきた春割事業（あきた春割キャンペーン）、「秋田へGo！」秋田を旅しようキャンペーン（あきたびキャンペーン）

※7月15日より名称変更、10月11日より対象者を全国に拡大

- 旅行商品や宿泊代金に対する割引

県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金について割引する。

○地域限定クーポン券の発行

上記の割引に加え、旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を配付する。

実施期間	10月10日まで【県民割・ブロック割】	10月11日以降【全国旅行支援】
対象期間	令和4年3月1日～10月10日 ※令和4年4月29日～5月8日（GW期間）は対象外	令和4年10月11日～12月20日
対 象 者	県内及び北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県在住者	全国（日本国内在住者）
割 引 額	代金の50% 上限 5,000円	代金の40% 上限〔交通付旅行商品〕 8,000円 〔宿泊や日帰り旅行など〕 5,000円
クーポン券	1人1泊（日帰りは1回）当たり 2,000円を上限に配付	1人1泊（日帰りは1回）当たり 平日3,000円、休日1,000円を配布
対象施設	県内の観光関連施設（道の駅、土産店、観光体験施設 等） ※令和4年7月15日から飲食店等にも拡大	
実 績	〔割引〕 1,867,375千円（464,343人泊） 〔クーポン〕 805,031千円（805,031枚） ※10月10日付け速報値	〔割引〕 1,129,476千円（240,793人泊） 〔クーポン〕 55,043千円（55,043枚） ※10月31日付け速報値
利用条件	■令和4年4月1日（金）以降の予約分については、ワクチンを3回接種したこと、または、PCR検査や抗原定性検査等の結果が陰性であることの証明が必要。 ■秋田県内在住者に限りワクチンを2回目接種から14日以上経過したことの証明による利用も可能。	■ワクチンを3回接種したこと、または、PCR検査や抗原定性検査等の結果が陰性であることの証明が必要。

4 事業者等への支援

(1) 県内飲食店の応援事業の実施

○県内の飲食店等を支援するためのプレミアム飲食券の発行

【販売期間】 紙飲食券：令和4年4月15日～令和4年11月14日

電子飲食券：令和4年4月25日～令和4年11月13日

※販売予定枚数に達したため、販売は終了

※電子・紙飲食券ともに、当初の販売期間は12月15日まで

【利用期間】 販売開始日～令和4年12月31日

【販売価格】 1枚当たり800円（1,000円分、プレミアム助成率20%）

【販売枚数】 合計：7,500,000枚（11/14完売）

（内訳） 紙：3,500,000枚

電子：4,000,000枚

【利用可能店舗数】 2,389店（11/15現在）

○感染防止対策を講ずる飲食店の認証制度

【申請受付】 令和3年5月28日から開始（令和4年12月28日まで）

【認証件数】 1,044施設（11/15現在）

○商店街組織や飲食店で構成される組合等が実施する消費促進及び感染予防の取組への助成

・令和3年度

【交付件数】 42件（53団体）、226,883千円

・令和4年度

【募集期間】 令和4年4月1日～令和4年12月15日

（ただし、予算がなくなり次第終了。）

【交付決定】 34件、220,092千円（11/11現在）

○飲食店が感染予防のために実施する設備導入等にかかる経費の助成

・令和3年度（通常枠）

【交付件数】 58件、13,310千円

- ・令和3年度（新型コロナ対策認証枠）
【交付件数】 673 件、102,650 千円
- ・令和4年度
【申請件数】 110 件（11/11 現在）

（２）離職者への支援

ア 令和3年度

○労働移動奨励金

他の業種から対象業種（建設関連、運輸関連）に就職した個人に対し奨励金を支給

【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、令和3年4月1日以降、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

【交付実績】28 件、8,400 千円

イ 令和4年度

○職業転換奨励金

対象業種に介護事業及びデジタル技術関連を加え、引き続き就職した個人に対し奨励金を支給

【給付対象等】

令和2年2月14日以降にコロナ禍で離職し、指定の職業訓練を修了のうえ、①の業種については令和3年4月1日以降、②の業種等については令和4年4月1日以降に、他の業種から対象業種の正社員等として3か月以上勤務した個人に奨励金30万円を支給

対象業種：① 建設業、土木建築サービス業、道路貨物運送業

② 老人福祉・介護事業、デジタル技術関連業務

【交付実績】21 件、6,300 千円（11/11 現在）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び季節性インフルエンザとの同時流行への対応について

令和 4 年 1 1 月 1 8 日

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に増加傾向にある中、今月 1 1 日、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」がとりまとめられ、今後、国から具体的に示される予定であること等を踏まえ、当面、次のとおり対応する。

1 医療体制の強化等

(1) 外来医療体制

- ・発熱患者が円滑に受診できる体制確保のため、関係機関と連携して新規及び日曜祝日、年末年始に診療を行う診療・検査医療機関※を増加

※診療・検査医療機関数（11 月 10 日現在）：310 箇所

(2) 入院医療体制

- ・新型コロナウイルス感染症以外の通常医療との両立を図りながら、新型コロナ病床確保計画における入院患者受入病床を増加
- ・後方支援医療機関との連携強化による入院患者の早期の転院や退院による病床確保

(3) 検査体制

- ・抗原定性検査キットを含め、診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設等で最大 30,007 件／日の検査が実施可能
- ・高齢者施設等の従事者等を対象に、週 2 回程度の集中的検査を実施予定

2 高齢者施設等における対応強化

- ・ クラスターの発生防止に向け、改めて高齢者施設の感染防止対策を徹底
- ・ 関係機関との連携による施設内療養者の早期受診・投薬など適切な初動対応強化

3 県民への呼びかけ

日頃からの呼びかけのほか、感染状況に応じて、感染に備えた事前準備や感染対策、受診・療養などについて協力を呼びかけていく。

(1) 基本的事項

①新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチンの速やかな接種

- ・ ワクチン接種により、発症や重症化を防ぐ効果が期待されることから、重症化リスクの高い方や、若い世代の方、1・2回目接種を終えられていない方の早めの接種と、インフルエンザワクチン接種の積極的な検討

②感染に備えた準備

- ・ 薬（常用薬、解熱鎮痛薬等）、新型コロナ抗原定性検査キット、体温計、日持ちする食料等の購入
- ・ 発熱があった際の行動や、検査キット配付・陽性者登録センター、診療・検査医療機関に関する情報の入手先として、総合案内窓口のほか「新型コロナウイルス感染症保健医療情報ポータルサイト」や、LINEにより問い合わせ可能な「秋田県新型コロナ対策パーソナルサポート」の活用

③基本的な感染対策の徹底（マスクの着用、手洗い、換気）

- ・ 年末を迎え、会食の機会も多いところ、基本的な感染対策をしっかりとること
- ・ 寒さ対策をしながら定期的に換気すること

④医療機関が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないこと

(2) 受診・療養への協力

【外来】

- ①重症化リスクの高い患者（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦）、子どもの患者

- ・地域の「診療・検査医療機関」又は「かかりつけ医」への速やかな予約・受診

②重症化リスクの低い患者（「重症化リスクの高い患者」以外）

- ・検査キットによる自己検査後に、陽性者登録センターを活用した陽性者登録を行い、陽性と診断された場合には療養支援の情報を取得し、自宅療養すること
- ・症状が重い場合は速やかに診療・検査医療機関等を受診すること

【入院】

①患者及び入院患者の家族

- ・入院患者の早期の転院や退院による病床確保への理解

4 事業所等への呼びかけ

（１）学校、教育・保育施設における感染対策

- ・クラスター発生を抑制するため、学校現場等における基本的な感染対策の徹底

（２）業務継続計画の確認

- ・時差出勤や在宅勤務等による接触機会の低減、従業員の体調確認や体調不良者の休暇取得
- ・自宅待機の方等が増えても業務を継続させられるよう、非常時の業務運営についての事前確認

（３）医療機関が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないこと

- ・発熱等の症状があつて休んだ従業員や児童生徒に対して、新型コロナやインフルエンザの「陽性又は陰性であること」「治癒したこと」について、医療機関の検査や証明を求めないこと

5 県のレベル分類の見直し

- ・国のレベル分類見直しに準拠する方向で、県のレベル分類を今後見直し
- ・見直し後のレベルの適用に当たっては、感染状況や病床使用率等から単純に判断するのではなく、保健医療の負荷の状況、社会経済活動の状況等を踏まえて、総合的に判断する方向で検討

官民対話の実施状況について

令和4年11月21日

総務部

- 民間の実情を正確に把握し、ニーズに適切・効果的に応える施策・事業を行うため、各部局がテーマに応じて相手方を選定し、県の施策などを伝え、意見などを聴く「**官民対話**」を今年度から実施しています。
- この取組は、県の施策を伝えるPRの場であるとともに、業界団体の役職員や事業者などの当事者や知見を有する者との対話を深め、繰り返し行うことで、ニーズを踏まえた制度設計、実施状況のチェックと運用改善など、PDCAサイクルを回していこうとするものです。
- 対話を通じて、新たな視点による施策案の提示や、現場の実情についての様々な意見が得られ、これを事業の立案や今後の施策展開に向けた検討につなげており、これまでに、補正予算による事業化を行うなど、一定の成果が得られたと考えています。
- また、ニーズを汲んだ事業化について感謝の声もあったところであり、今後も、構築された対話関係をベースに、テーマに応じて四半期に1回など時期を具体的に設定し、民側・県側双方のニーズ・目的が一致した事業が展開されるよう、対話を継続していきます。

令和４年度上半期の官民対話の実施状況・成果

テーマ	実施状況・成果
若者の県内定着 ・回帰の促進	【相 手 方】県内外の大学の就職担当職員、民間就活情報サイト運営事業者等 【伝えた内容】大学卒業生の県内就職の動向等 【聴いた内容】○首都圏企業を中心とした内々定時期の早期化 ○学生のタテ・ヨコのつながりに復活の兆し ○先輩社員の普段の暮らし方に関する情報や生の声に対するニーズの増加 など ⇒就活イベントの前倒しや、学生と先輩社員との交流機会の拡大 など
観光業（宿泊業）における 生産性・賃金水準の向上	【相 手 方】業界団体役員等 【伝えた内容】観光振興ビジョンと補助金等の支援策等 【聴いた内容】○ハード補助事業が正社員の雇用維持・拡大等経営持続に効果を発揮 ○施設の態様に応じた柔軟な補助制度の設計 ○冬期誘客による年間の繁閑差の解消が必須 など ⇒生産性向上のための補助事業について９月補正で追加事業を予算化 など
子どもの貧困対策に係る 対応主体の偏在	【相 手 方】社会福祉協議会、ＮＰＯ法人等 【伝えた内容】支援団体のネットワーク化の推進と県の支援策等 【聴いた内容】○現在ではできる者ができる範囲で行っている状況 ○住民自身による地域の問題としての認識が重要 ○意欲を有する若年層の活動や組織づくり、運営についての支援が必要 など ⇒地域住民の勉強会による実践事例の共有や、効果的な支援メニューの検討 など
商店街における 各種施策の展開	【相 手 方】商店街組合理事長等 【伝えた内容】県の各種支援事業、業態転換・デジタル化入門セミナー等 【聴いた内容】○省エネ化設備など直接収益につながらない部分はインセンティブがなかなか生まれないため、補助金はありがたい ○キャッシュレスの導入は手数料負担がネック ○商店街の取組を発信し客の関心を引きつける必要 など ⇒省エネ化の設備投資に係る補助事業について９月補正で予算化 など
飲食業における 各種施策の展開	【相 手 方】業界団体理事長等 【伝えた内容】県の各種支援事業、業態転換・デジタル化入門セミナー等 【聴いた内容】○プレミアム飲食券については高評価 ○人手不足が経営体力低下の要因のひとつ ○電気やガス代、原材料価格高騰に関し、仕入れへの助成や支援金などの支援を要望 など ⇒若年層を対象とした起業支援や、業態転換などへの支援の継続 など
建設業における 女性や若者の活躍	【相 手 方】建設産業に携わる女性・若手技術者 【伝えた内容】ＩＣＴ活用モデルや建設ＤＸ加速化事業費補助金等 【聴いた内容】○女性技術者はまだまだ少数、様々な配慮が必要 ○男女問わず早期離職者がいるため、対策が必要 ○ＩＣＴ活用工事について、工期短縮や安全面で効果があるが、依然として意識や理解度が不足 など ⇒建設企業ガイドブック、ロールモデルの作成、ＩＣＴ人材育成・確保に向けた講習会の実施 など

フランストップセールスについて

令和4年11月21日

観光文化スポーツ部

10月15日から21日にかけて、知事や県内3市長、民間団体・企業など計64名がフランスを訪問し、県産品の販路拡大及び欧州市場からの誘客に向けPRを行った。

1 県産品の販路拡大について

欧州最大級の食の見本市「シアルパリ2022」において、県産食品や日本酒のPRを行った。シアルパリでの出展を契機とした欧州への販路拡大に向けて、現地での商談会等の開催等により、県産食品や日本酒の売込みを図っていく。



2 欧州市場からの誘客について

J N T O（日本政府観光局）主催の「訪日旅行セミナー」に秋田市、大館市、男鹿市とともに参加し、現地の旅行会社やメディア関係等40社に対しPRを行ったほか、竿燈やなまはげといった秋田を代表する伝統行事の実演も行った。アフターコロナを見据え、フランスをはじめとする欧州からの誘客促進に向けて、積極的に情報発信の取組を進めていく。

